



2021年10月28日

各 位

会 社 名	大 豊 工 業 株 式 会 社
代 表 者 名	代 表 取 締 役 社 長 杉 原 功 一
コ ー ド 番 号	6 4 7 0 (東 証 ・ 名 証 第 一 部)
問 合 せ 先	取 締 役 河 合 信 夫
電 話 番 号	(0 5 6 5) 2 8 - 2 2 2 5 (代 表)

役員人事報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、2021年10月28日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として役員人事報酬委員会を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 委員会設置の目的

取締役の指名・報酬等に関する手続きの公正性・透明性・客観性を強化し、コーポレートガバナンス体制の一層の充実を図るため、取締役会の諮問機関として役員人事報酬委員会を設置いたします。

2. 委員会の役割

取締役会の諮問に応じて、次の事項について審議し、取締役会に対して答申いたします。

- (1) 取締役の選任・解任に関する事項
- (2) 代表取締役の選定・解職に関する事項
- (3) 役付取締役の選定・解職に関する事項
- (4) 取締役の報酬等に関する事項
- (5) 取締役の報酬限度額に関する事項
- (6) 後継者計画（育成を含む）に関する事項
- (7) その他取締役の指名および報酬に関する経営上の重要事項で、取締役会が必要と認めた事項

3. 委員会の構成

役員人事報酬委員会の委員は、社外取締役が半数以上を占める割合で構成し、代表取締役社長が委員長を務めます。

4. 設置日

2021年11月1日

以上